

安全・適正就業だより



☆☆☆☆ 経験過信は事故のもと、安全は基本動作と正しい手順 ☆☆☆☆

事故報告

1 令和2年5月28日（木）、下影森水道第2配水池草刈り作業中、小石を飛散させて民家の窓ガラスを破損した。フェンスに防護ネットを掛けて作業したが高さが不十分だった。作業を終了して帰る時は事故に気付かず、後日、水道局から事故の連絡があった。



2 令和2年6月3日（水）、秩父市立秩父第二中学校の草刈り作業中、小石を飛散させて隣接する民家の窓ガラスを破損した。翌日事故の連絡があった。フェンスに防護ネットを掛けて作業を行なったが不十分であった。

※6月15日、16時から事故の事実確認と事故防止についての研修を行いました。
(会員6名・安全委員2名・事務局2名)

2つの事故とも、後日第三者から事故の連絡があったという事だった。研修の場で意見もでましたが、この様な事故の場合、何処から飛んだのか？誰が飛ばしたのかの判定が難しく、その後の対応に苦慮することが多いです。また、「自分たちが起こした事故なのか？」という意見が出ましたが、事前の現場確認と、事後確認を十分に複数で必ず行っておくことが大切です。事故後の研修で必ず出る言葉が、「このくらいの高さまで張っておけば大丈夫だと思った、今まで大丈夫だったから・・・」です。結果的に石が飛んだということは「準備が不十分だった」という事になります。特に、後日第三者から事故の連絡をもらうという事は**シルバーのイメージダウン**につながりますので十分注意して下さい。

熱中症予防のために

今年も暑い夏がやって来ました。会員の皆様が、少しでも涼しく就業できるようにと、クールスカーフ「ひえひえ〜る」を6月の配分金明細書と一緒に同封し配布しました。ご利用ください。



委員が交代になりました。(令和2年6月24日付け)

新任委員 井上一男・村上昇・島田孝行 よろしくお願い致します。
退任委員 杉田己藏・石嶋善司・小栗勉 長い間、有り難うございました。

会員の皆様と安全就業について

安全・適正就業委員会

シルバー人材センター事業は、健康で働く意欲のある高齢者が、積極的な就業を通じて生活に「生きがい」を見出していくことが目的です。そして、**就業は「安全第一」**であり、自分の不注意で起こる事故や、不安を抱えたままでの就業は絶対避けなければなりません。大切なことは「会員が、お互いに助け合い協力して楽しく就業すること」と、「安全の確保」が最優先の課題です。事故を起こすと、本人や家族はもちろん、一緒に仕事をしている仲間や仕事を依頼してくれたお客様など、多くの人に迷惑や心配をかけてしまいます。相手への謝罪など事故後の対応は、本来事故を起こした本人も一緒に行うべきだと考えますが、現在は、事故後の対応を全てシルバー事務局の職員が行っています。時には、きつい言葉で叱られることもあります。この、事故を起こしても損害賠償はシルバー保険で担保され、直接の謝罪も必要なく、本人は「痛くもかゆくもない」ということが、同じ人が事故を繰り返す原因の一つになっているとも思います。

事故から身を守る為には、会員の皆さん一人ひとりが、安全を自分の問題であることを強く認識して取り組むこと、すなわち「安全＝自己管理」という意識を持つことが大切です。

秩父市シルバー人材センターでは、「安全・適正就業委員会」を設置し、安全講習会を開催するなど、事故を未然に防ぐための活動や、皆様より安全研修会の場で、体験発表をを行って頂く事もあります。また、事故防止を目的とし「安全・適正就業就業基準」設け、就業する時はこの基準を遵守し事故防止に努めなければならないと規定され、その中で、万一事故を起こしてしまった場合は速やかにセンターに連絡することとされています。会員からの連絡により、事務局で事実確認、シルバー保険の適用申請、安全委員会への報告などの対応を行います。ただし、**シルバー保険で担保できない賠償は、会員本人が負う**こととなりますのでご注意ください(事故の賠償は全てシルバー保険で出してもらえないということではありません)。事故後の対応、特にお客様対応は早期に行うことが大切です。事故の連絡は速やかに正確お願い致します。

安全・適正就業委員会の委員は一会員であり、皆さんと同じ目線で活動していますので、就業先巡回などの際にはご協力下さいますよう宜しくお願い致します。

尚、ご意見等がありましたらお聞かせ下さい。



今後とも、委員会活動へのご理解とご協力をお願い致します。

秩父市シルバー人材センター 安全適正就業委員会

秩父市野坂町1-13-14 電話 22-4454